

保育実習指導のあり方を考えるⅡ

—実習先（施設）のアンケート調査から見えてきたもの—

Considering Practice Guidance for TeachingⅡ

— A Study from the Results of a Questionnaire in Welfare Facilities —

藤原伸夫*・山口香織**

要旨

本稿の目的は、保育実習における実習先（施設）からのアンケート調査を通して、本学の学生の実習に対する意識や傾向、現場が実習生に求める学ぶ姿勢を明らかにした。また、これまでに展開している保育実習指導の内容や方法の教育的効果について検討した。その結果、実習先から高い評価を得た内容は、実習生としての心構え（言葉遣いや挨拶）など、前報（保育所）の結果と類似した傾向が示唆された。一方で、日誌の記述や施設の目的や役割の理解には大きな課題があることも明らかとなった。今回の結果から現在の保育実習指導内容や指導法を見直すことで今後の保育実習指導のあり方と質の充実に繋げていきたい。

キーワード：保育 施設実習 保育実習指導

1. はじめに

保育士養成校における保育士養成課程では、保育士資格取得のために保育所以外の児童福祉施設等での実習（以下「施設実習」）がある。保育所は児童福祉法に基づく施設であり、保育士は、児童福祉の基本理念を理解したうえで、児童を心身ともに健やかに育成する責任がある。また、児童福祉施設を利用する児童（18歳に満たない者、身体に障がいのある児童又は知的障がいのある児童）に対して、保育士が専門的な知識及び技術をもって、児童の保育ならびに児童の保護者に対する保育の指導をすると明示されている（児童福祉法第18条4）。それゆえに、保育士資格を取得するには児童福祉の理解が必要であり、その一助として児童福祉施設等での実習が行われると考えられている。しかしながら、保育者を志す学生の多くは、保育士の職域について保育所などにおいて乳幼児を保育する者というイメージで捉えており、児童福祉施設も対象であることへの理解が十分ではない。この点については、志村と田畑（2009）が、保育

* 神戸親和女子大学 発達教育学部 福祉臨床学科 教授

** 神戸親和女子大学 発達教育学部 児童教育学科 講師

者を目指す学生は、保育＝幼児教育と捉え、施設実習の意義や理解が不十分になりがちであることを報告している。本学においても保育実習指導を通して、施設実習への不安や困り感を抱く学生が多い。その具体的な内容は、実習施設種別が多様で施設の役割や機能がわからない、入・通所児（者）との関わり方がわからない、不規則なシフトや宿泊実習など実習形態への不安などである。先行研究でも指摘されているように、実習という活動が学生のストレスの原因になっているという現状は否めない（森津，2000；杉山，2002）。では、どうすればいいのか。貴田と谷口（2012）は、施設実習を学生の将来につなげられる有意義な体験とするためには事前指導が重要であると言及している。

そこで、本研究では、施設実習の受け入れ先の実習担当者に対してアンケート調査を実施し、本学の学生の実習に対する意識や傾向を捉えるとともに、実践現場で求められる実習生の姿について明らかにする。そして調査結果を基に、本学の学生が実習へ臨む意識や態度を高め、実習での学びをより効果的にするための実習指導のあり方について考察する。

2. 保育実習指導Ⅰ（施設）・Ⅲの概要

本学の施設実習は、必修実習として保育実習Ⅰ（施設）が2年次の10月～11月に行っており、選択必修実習の保育実習Ⅲは、3年次の8月～9月あるいは2月に10日以上（80時間以上）の日数で実施している。実習の目的やねらい、実習段階と内容については、保育実習実施要領（施設）に示す（表1）。本学では、保育実習の目的を達成するために5つのねらいを設けている。①施設種別や役割・機能について理解する②保育士の職務内容や役割について理解する③一日の流れを知り、援助計画について全体的な理解をする④養護問題などの背景を知り、利用児・者への対応の仕方や援助の方法を学ぶ⑤施設における子育て支援について理解する。

表1 神戸親和女子大学における保育実習実施要領（施設）

<p>1) 保育実習の目的</p> <p>保育実習は、大学で習得した、あるいは習得しつつある教科全体の知識や技能を基礎とし、これらを総合的にとらえ、実践に応用する力を養うため、児童や保育者との直接的な関わりを体験することにより、保育の理論と実践の関係について習熟することを目的とする。</p> <p>2) 保育実習のねらい</p> <p>保育所（園）での実習</p> <p>①施設種別や役割・機能について理解する。</p> <p>②保育士の職務内容や役割について理解する。</p> <p>③一日の流れを知り、援助計画について全体的な理解をする。</p> <p>④養護問題などの背景を知り、利用児・者への対応の仕方や援助の方法を学ぶ。</p> <p>⑤施設における子育て支援について理解する。</p>

3) 保育実習の段階と内容

(1) 実習の段階

保育実習Ⅰ…保育者の指導を受けながら保育活動を体験する。

- 〈1週目〉 観察・参加実習
- 〈2週目〉 指導実習（部分実習）

保育実習Ⅲ…保育者の指導や助言を受けながら、自ら指導案を作成し保育を行う。

- 〈1週目〉 参加実習
- 〈2週目〉 指導実習（全日および半日実習1回以上）

- a) 部分実習：実習生が一日の活動のある部分を担当する形で行う。
- b) 半日/全日実習：実習生が半日および一日の全体活動を担当する形で行う。

(2) 保育所（園）実習の各段階における実習内容

①オリエンテーション

- i) 実習施設の理念・目標・機能・役割などを知り、施設や施設養護の特質について理解する。
- ii) 日常生活場面（起床、就寝、食事、入浴、着脱衣、健康、余暇、金銭など）における関わりや学習指導など、保育士の役割を理解する。

②観察実習

- i) 施設の一日の生活やその流れを把握する。
- ii) 施設内の環境について把握する。

③参加実習

- i) 利用児・者の個別理解、利用児・者同士の関係を理解する。
- ii) 利用児・者の発達や特性に応じた保育士の関わり方について学ぶ。
- iii) 利用児・者と関わりながら、一人一人の利用児・者に応じた接し方、生活面の指導・援助の仕方などを修得する。
- iv) 利用児・者と親との関係について学ぶ。
- v) 利用児・者と学校、地域との関係及びそれに対する職員の関わり方について学ぶ。

④指導実習（部分・全日実習）

- i) 一人一人の利用児・者の家庭的背景や生育歴、心身の発達等について理解し、それぞれの養護方針と援助のあり方について学びながら、施設における利用児・者とその生活についての理解を深める。
- ii) 担当となった利用児・者に関わる中で、養護の実践を経験する。
- iii) 居室の運営、施設設備と職員組織、入・退所（園）の手続きなどを把握し、施設養護の機能などについて理解を深める。

保育実習Ⅰ（施設）は、保育士課程履修学生全員が履修する実習であることから、実習では、「①施設種別や役割・機能について理解する」「②保育士の職務内容や役割について理解する」「③一日の流れを知り、援助計画について全体的な理解をする」を主なねらいとしている。そのための実習指導は、保育実習指導Ⅰの授業で行われており、30回中10回が施設実習に関する内容である。具体的には、施設実習の意義や目的、実習内容、施設種別の役割や機能、日誌の書き方、援助計画などがある。特に、施設実習は、実習種別毎に利用児（者）が異なり、施設の役割や機能も違っているので、学生にとっては施設のイメージがわからないとの課題もある。そこで、各学生の実習配属種別ごとにグループに分かれて、同じ実習施設で実習した経験のある先輩からの話を聞く機会を設けるなど、施設の役割や機能、利用児（者）への援助に重きをおいた指導を実施している。

保育実習Ⅲでは、保育実習Ⅰで施設での実習を経験し、さらに学びを深めたい学生が選択す

る実習という認識がある。そこで、上記の①～③に加え、「④養護問題などの背景を知り、利用児・者への対応の仕方や援助の方法を学ぶ」「⑤施設における子育て支援について理解する」が実習のねらいに加わる。そのため事前指導の内容では、各施設運営指針の総論・各論についての理解、障害および疾病の理解と援助、虐待への理解と援助等を取り入れている。また、保育実習指導Ⅲでは、実習先ともなる児童館について学習するとともに、里親制度についても理解を深める機会としている。

3. 対象と方法

調査対象は、平成27年度の保育実習Ⅰ（施設）及び保育実習Ⅲで実習を行った実習先（施設）の52カ所である。調査期間は、平成28年1月中旬～2月上旬とし、郵送法による質問紙調査を実施した。調査票は、園名・記入者名を無記名で依頼し、返信用封筒を同封し回収した。回収率は71.2%であった。

調査内容は、①本学の実習生の実習態度、②本学の実習生の保育技術の2項目について、それぞれに「特によい点」と「努力を必要とする点」を回答選択肢からの回答を求めた。また、「努力を必要とする点」については、具体的な状況や意見を把握するために自由記述欄を設定した。

4. 結果と考察

1) 実習態度に関する項目

本学実習生の実習態度に関する項目については、図1、図2のような結果を得た。「特によい点」の回答では、「言葉遣い」「挨拶」がそれぞれ19.4%と最も高かった。その次に、「期日管理」「時間厳守」が同率で10.4%となった。これは、前報で述べた保育所（保育園）での結果と同様の傾向である。特に、「言葉遣い」「挨拶」は高い評価であるが、保育実習Ⅰにおいては、保育所（保育園）実習を先に実施し、その後に施設実習を行うため、種別は異なるが一度実習を経験しているゆえの学習効果は大きいと推察される。

しかしながら、言葉遣いで、指導中での受け答えの返事が「あ～」とか「あ～、ハイハイ」であったり、実習生同士の私語が目立つと回答された所が一施設あった。目上の人に対する言葉遣いなどは、常日頃から気をつけ習慣化されていないと、一朝一夕にはできないものである。

また「努力を必要とする点」の回答では、「積極性」が45.7%、「コミュニケーション」が30.4%と高い数値を示した（図2）。これも、前報の保育所（保育園）での結果と同様の傾向を示しているが、比率は施設の方が高い。これは、施設実習が、保育所（保育園）以外の児童福祉施設という、実習先の対象が多岐にわたるといった要因が大きいと考えられる。

居住型の施設は生活の場であり、また被虐待児等様々な事情を抱えて入所している児童が大半である。実習先の施設によっては、小学生、中高生年齢の児童と接することになり、言葉か

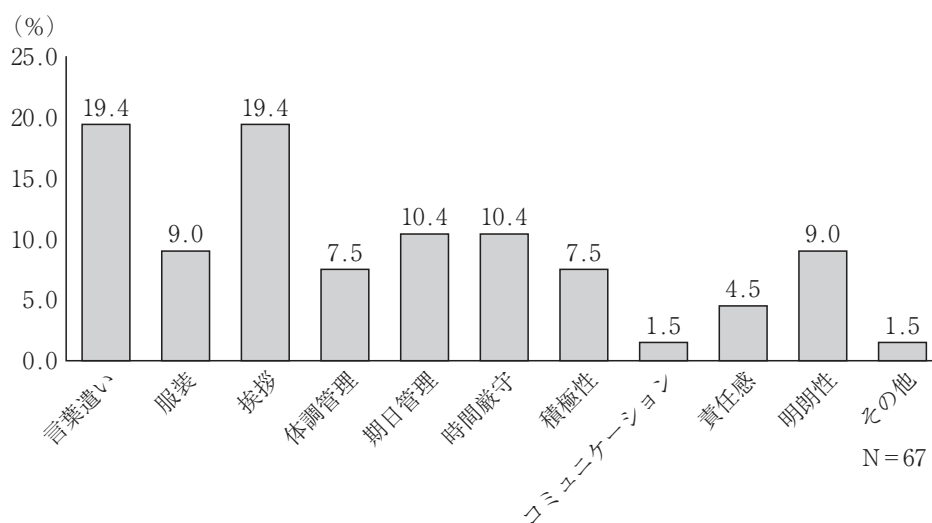


図1 実習生の実習態度(特によい点)

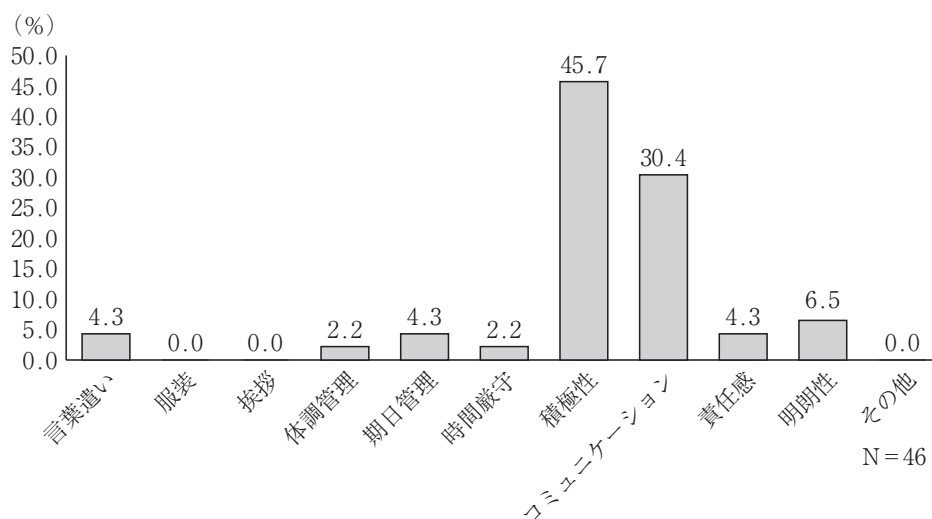


図2 実習生の実習態度(努力を必要とする点)

け一つにしても、実習生への試し行動の対応にしても、戸惑うことが多い。実習事前指導では、特に実習生と年齢が接近する中高生年齢に対して、友達感覚で接することのないよう厳しく注意喚起しているため、実習施設からすれば積極性に欠け、コミュニケーション不足と捉えられた側面があったとも考えられる。施設実習では、デリケートな問題を抱えている児童も多いため、個人情報守秘義務、「土足で他人の家にかかることのないように」「去る者の立場を忘れず、相手の生活を乱さないように」を心がけている。

また更には、実習に臨むにあたる心構えとして、「学ばさせていただく」という謙虚な姿勢を忘れないよう伝えているため、消極的であるとの印象を与えたのかもしれない。そのため、自分の方から話しかけてくれる児童との関わりが中心になって、無口な児童への関わりがどうしても手薄になってしまいがちである。この点については、実習先からもよくご指摘を受ける

ところでもある。

どの実習先においても、多忙な中、実習生の受け入れは大変なことであり、積極的な態度を求められるのは当然のことといえる。

しかし、場合によっては時として「傍で見守ること」も大切な事であり、これも積極的な関わりの一つである。注意しないといけないのは、「やる気のあるなし」と「積極性」は違うということである。

特に障害系の施設実習では、衣服の着脱一つをとっても、どこまで手を貸せばよいのか迷うところである。例えばボタンかけなど、もう少し待ってやれば出来るものを、つつい手を出しすぎて余計なお世話で、その人の自立を阻害していないか。単なる傍観と、「この点に注意して」見守るとは全く異なる。この違いを改めて、学生にしっかり認識してもらうことが肝要であると痛感した。

2) 実習技術に関する項目

本学実習生の実習技術に関する項目では、図3、図4のような結果を得た。「特によい点」の回答では、「子ども・利用者とのかかわり」が24.6%と最も高く、次いで「子ども・利用者への理解」「生活面（掃除・洗濯・食事など）」が同率で18.0%であった（図3）。これは、施設実習内容の特性によるものであり、とりわけ生活面での支援が求められ、それに対する実習の取り組みであり、高い評価は実習目標にかなった結果ともいえる。

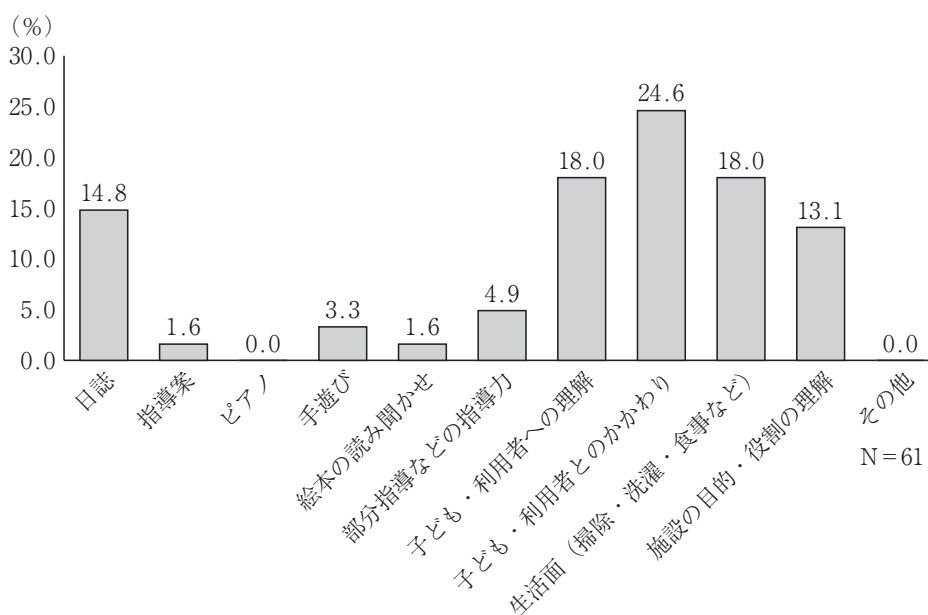


図3 実習生の保育技術（特によい点）

「努力を必要とする点」の回答では、「日記」が22.2%と最も高く、「施設の目的・役割の理解」「子ども・利用者とのかかわり」が同率の20.0%であった。「日記」については保育所（保育園）

の高い評価結果と対照的である。子ども・利用者との関わりについては、良い評価と努力を要する評価とどちらにも挙げられた（図4）。

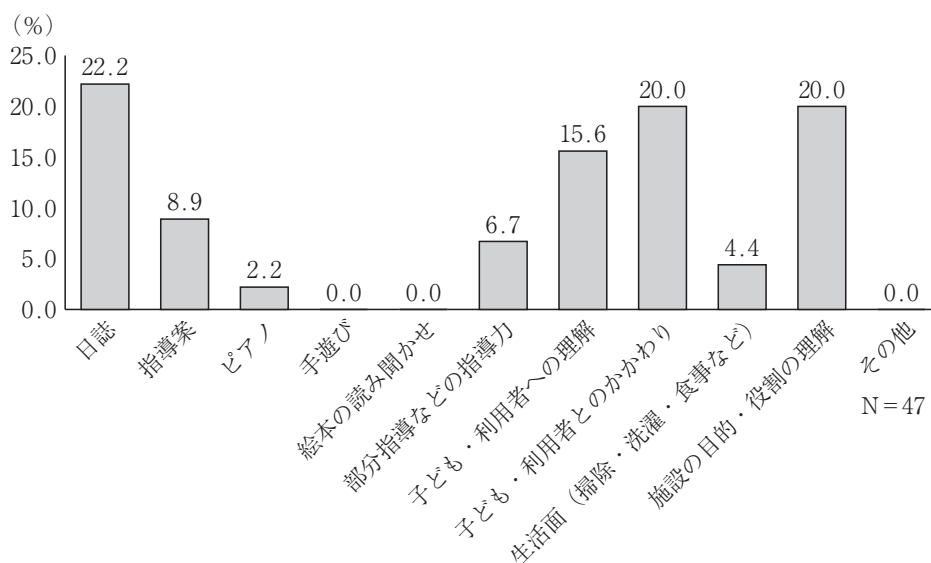


図4 実習生の保育技術（努力を必要とする点）

自由記述欄を読むと、特に児童福祉法に基づく児童福祉施設であるとともに、医療法に基づく病院でもある、重症心身障害児・者を支援する医療型障害児入所施設から、学ぼうとする意欲が感じられない、指示待ちになっている、記録では事柄のみを書き、学生の気付きや疑問点が書かれていない場合が多い等、厳しいご意見をいただいた。重症心身障害児・者への支援は、医療的ケアを必要とし、保育実習の学生にとっては戸惑いも多いと考えられる。しかし、これは医療型障害児入所施設だけに限ったことではなく、他の施設でも同様のご意見を持たれていると思う。実習先施設へ訪問指導に伺うと、実習担当の先生からもよく聞く事項である。その日の活動したことを書くだけに終わってしまっているとよく聞く。ある実習担当の先生は「毎日同じことを書くのではなく、その日一番印象に残ったことを書いてくれると良いのだが」と言われる。そうでないと実習への深まりが足りないまま、10日間があつという間に過ぎてしまうとのことである。

また学生には、記録は個人の「日記」ではなく、情報の共有として他者に読んでもらうためのものであること等伝えてはいるが、実際に身につけていない現実を深く反省する必要がある。学生の手書きの文章を見ると、読みにくい、字が大きい又は小さすぎる等様々である。記録では、何を学んだのか、何を疑問に思ったのか等その内容も大切であるが、「丁寧に、きれいに」な字を書くために普段からの努力も大切である。

一方、良い点と努力を必要とする点のどちらにも挙げられた「子ども・利用者の関わり」についてであるが、施設実習では生活面での支援が大きいと、掃除・洗濯で実習が過ぎたということが起こりうる危険性を孕んでいる。子どもや利用者によく関わる事ができた学生とそ

うでなかった学生とに二分されているようである。保育者・支援者の子ども・利用者への関わりやその意図をしっかりと観察し、自らも意欲的に関わりを持つよう、強く意識しておかなければならない。

5. おわりに

今回のアンケートを通して、結果・考察で触れたように、実習指導に対する多くの課題が示唆された。保育士をめざす多くの学生は、保育所（保育園）や認定こども園の保育者になることを目標としている。施設保育士をめざす学生は少ないが、なぜ施設実習があるのか、今一度基本に立ち返る必要性を感じている。ただ単に保育士の職域が幅広いからというだけではなく、保育士に求められる専門性に強く関わることとして捉えなければならない。

現在、厚生労働省社会保障審議会児童部会保育専門委員会において、保育所保育指針の改定に関する議論^(注1)が行われており、改定の方向性の一つに「保護者・家庭及び地域と連携した子育て支援の必要性」が挙げられている。「児童相談所における児童虐待相談の対応件数」^(注2)は年々増加の一途をたどっており、平成27年度では103,286件と、ついに10万件を超え、平成26年度の88,931件より対前年度比116.1%となっている。その内、被虐待児童の年齢では0歳から学齢前、すなわち保育所年齢の子どもたちが実に42.7%を占めている。虐待類型では約10万件のうち、子どもに対して激しい暴言を吐くなどの心理的虐待が47.2%と最も多く、虐待者の50.8%が実母である。実母が半数以上を占める傾向はここ数年変わらないが、実父による虐待の構成比率が年々増加している点も気になる点である。

このような社会情勢を見るとき、ひとり親家庭（母子家庭、父子家庭）、生活保護家庭、貧困家庭、外国籍家庭など複雑・多様化する家庭への支援のため、就学前の子どもたちにとって最も身近なところである保育所（保育園）の保育士においても、今後ますますソーシャルワークの知識・技術が求められる。

その視点からも施設実習は、社会情勢の変化を身近に捉えることができる貴重な機会でもある。例えば児童養護施設では、児童指導員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、看護師等、保育士以外の職種が配置されており、他職種との連携による児童への支援が求められる。対外的にも児童相談所、地域の学校等関係機関との連携が常に必要である。このように施設実習を通して学ぶべきものは多い。

最後になったが、今回のアンケート結果を真摯に受け止め、教員・学生共々私たちは、改めて実習先施設の目的・役割・対象者等について、一人ひとりがよく理解し、何を学びたいのか問題意識を持って施設実習に臨むという姿勢を再認識し、今後活かしていきたい。

引用・参考文献

・全国保育士養成協議会「保育実習指導のミニマムスタンダード」北大路書房 2007

- ・厚生労働省「保育所保育指針解説書」フレーベル館 2008
- ・中村博武 「保育実習生受け入れ保育園の問題意識」プール学院大学研究紀要第44 2004
- ・佐野美奈「保育所実習（保育実習Ⅰ）と保育実習Ⅱの実践的学びによる教育的効果」大阪樟蔭女子大学 2010
- ・長谷秀揮 「保育実習における評価についての一考察」 四條畷学園短期大学紀要2015
- ・田中ゆき江・辻野順子「学生の心的状況と保育実習評価の関連性について」関西女子短期大学紀要 2010
- ・田瓜宏二 小泉裕子「実習担当者の持つ実習生のイメージと実習生に期待する資質に関する検討」 鎌倉女子大学紀要（16）2009
- ・貴田美鈴・谷口 篤 「保育実習（施設）の事前指導と実習後の学生の意識：実習の期待感と不安感、及び実習成果の自己評価」岡崎女子大学・岡崎女子短期大学紀要第45, 21-28, 2012
- ・志村聡子・田畑光司 「保育士養成課程における実習事前事後指導・初めての「施設実習」に向けた動機形成への取り組み」埼玉学園大学紀要 人間学部篇9, 305-311, 2009
- ・森津 誠 「教育実習生の実習不安と実習達成感について」東大阪短期大学研究紀要, 26, 105-115, 2000
- ・杉山喜美恵 「教育実習事前指導のあり方について2：教育実習に対する学生の不安要因」東海女子短期大学紀要, 28, 167-177, 2002

（注1）厚生労働省社会保障審議会児童部会保育専門委員会資料（平成28年12月21日）

http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/1_9.pdf（2017年1月28日閲覧）

（注2）厚生労働省「平成27年度福祉行政報告例の概況」（平成28年12月14日）

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/gyousei/15/dl/gaikyo.pdf>（2017年1月30日閲覧）